

# クラウド転換の基本方針

Ver. 1.0 令和5年7月

デジタルサービス局

## 目次

1	クラウドサービスのメリット .....	3
2	都の業務システムのクラウドベースへの転換.....	3
	(1) クラウド転換の原則.....	3
	(2) 対象システム.....	4
3	クラウドベースへの転換を通じた全体最適化の推進.....	4
4	クラウド転換の進め方 .....	5
	(1) クラウドリフト・クラウドシフト .....	5
	(2) クラウド転換にあたって利用する環境.....	6
	(3) クラウド転換の支援 .....	6

## 1 クラウドサービスのメリット

近年の IT 技術の進展、社会情勢の変化の中で、特筆すべきものの1つにクラウドサービスがある。

クラウドサービスは、ネットワークを経由してサービスを利用することで、自らハードウェア等の設計、調達や運用をする負担から解放される。また、システム構築のスピード化が図られ、初期導入コストを抑制できるといった利点がある。さらに、基本的な保守対応もクラウドサービス事業者が実施するため、利用者の負担が軽減されることも期待される。

一般的にオンプレミスで情報システムを構築・運用する場合に比べて、クラウドベースに転換することで以下のようなメリットが得られる。

- ・自らサーバ設備等の設計・導入をしなくても迅速に利用できる。
- ・必要なときに必要なだけ調達できる。
- ・サーバ設備等の故障対応や保守作業はクラウドサービス事業者が対応する。
- ・セキュリティ対策への対応や運用の負荷軽減ができる。
- ・業務システムやデータの保全が可能である。
- ・データ分析・利活用のための様々なサービスが利用できる。

こうした流れも踏まえて、機能の全面的なクラウドベースへの転換を目指す TAIMS は、M365 や Teams といった SaaS を採用することで、スマホやタブレットからの操作も可能とした。今後、SharePoint などのストレージをクラウドベースに転換させ、さらなる利便性の向上を予定している。

## 2 都の業務システムのクラウドベースへの転換

業務システム管理者は、クラウドを活用することで、オンプレミス開発に比べ、サービス内容そのものの検討に注力できるほか、よりスピーディで効率的な業務遂行や災害時の業務継続・早期復旧が可能となるなど、これまで以上に柔軟で強靱な行政サービスの提供ができるようになる。

### (1) クラウド転換の原則

今後、都の業務システムの開発は以下のとおりとする。

ア 令和7年度以降に稼働予定の新規構築システムについては、クラウドサービスの利用を前提とする。

イ 既存システムについては、令和7年度以降に到来する次期更改のタイミングでクラウドサービスへの転換を図る。

## (2) 対象システム

原則として、東京都が開発・運用する全業務システムを対象とする。

### 3 クラウドベースへの転換を通じた全体最適化の推進

各々の業務システムを計画的にクラウドベースへ転換していくことで、クラウドサービスを賢く使って、よりスピーディで効率的・効果的に業務を展開する「クラウドスマート」を目指す。

クラウドスマートを実現することにより、期待される効果は以下のとおり。

#### ア セキュリティの向上

共通のサービスやネットワーク上の状態を一元的に監視することで、共通化された一定水準のセキュリティが確保される。また、各業務システムにおけるセキュリティ対策のばらつきも解消する。

#### イ ネットワークの一元化によるデータ連携

共通のネットワーク上で各業務システムのデータを往来させることで、データ通信の分離は維持しつつ、必要に応じてデータの共有や受け渡しを円滑に行うことが可能になる。

#### ウ コストの最適化

クラウドサービスの利用に係るインフラを最大限共有することで、ハードウェアの購入や保守費用を低減でき、独自でクラウド転換を実施する場合に比べコストを抑制できる。

#### エ システムの柔軟性と持続性の確保

クラウド上でシステムを運用することで、オンプレミスに比べ、ビジネス環境の変化や技術革新に柔軟かつ迅速に対応できる。また、専門事業者が提供する安定したサービスのもと、独自でシステムを保有することに比べ中断や障害のリスクを最小限に抑えることができる。

#### オ システムの疎結合による最適な連携促進

各システムを一定の独立を維持しながら機能させることで、特定のシステムの変更や障害が他のシステムに与える影響を最小限にとどめることができる。

#### カ 「ベンダーロックイン」の回避

マルチクラウド環境で共通化されたインフラを利用することで、システム運用の汎用化が図られ、特定の開発ベンダーに長期間にわたって依存せざるを得ない状況が回避できる。

#### 4 クラウド転換の進め方

クラウド転換は、業務システムの特성에応じて、以下の「クラウドリフト」、「クラウドシフト」の2つの手法で実施する。

##### (1) クラウドリフト・クラウドシフト

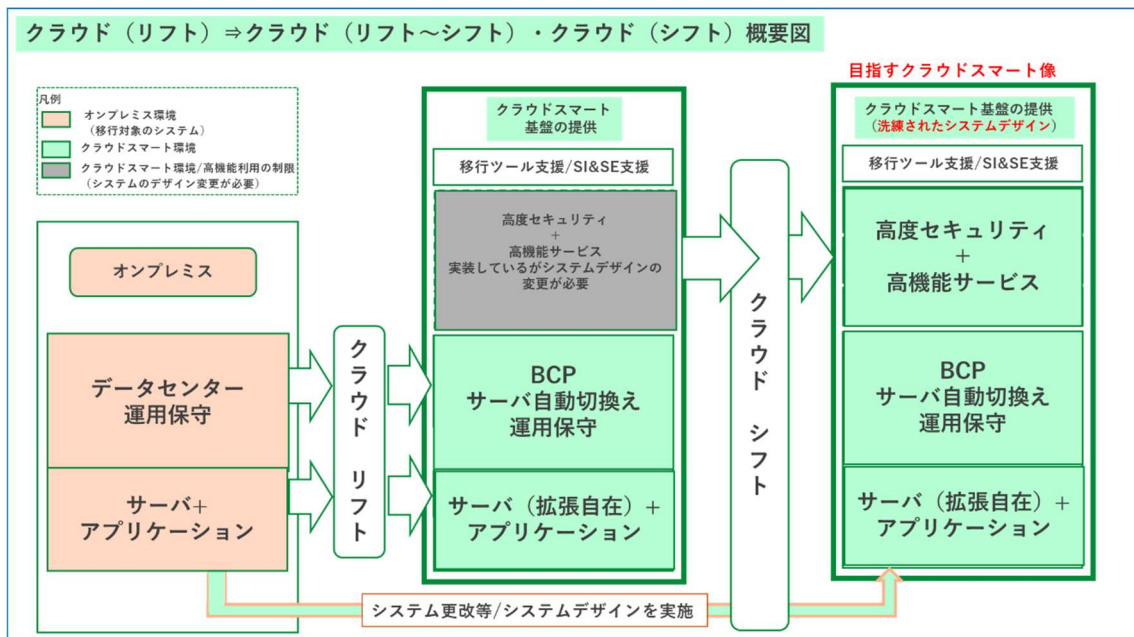
###### ○クラウドリフト

必要最小限のシステム改修により、業務システムをクラウド環境上で稼働させるようにすること。

###### ○クラウドシフト

クラウドベースへの転換の効果を最大化するために、業務フローの見直しを含め、クラウド環境での運用に適合する形の改修をすること。

なお、クラウドシフトが可能な既存のシステムや、今後新規に開発するシステムについては、当初よりクラウドシフト又はクラウドリフトを前提に設計・構築を行う。



## (2) クラウド転換にあたって利用する環境

「クラウドスマートの原則」の下、デジタルサービス局において、各局業務システムのクラウド転換にあたって利用する、「共通化されたネットワークや運用環境」「統一的なセキュリティ対策・運用監視等」を一体的に提供する基盤（「クラウドインフラ」）の構築を予定している。

### （クラウドインフラの特徴）

#### ○ 共通のセキュリティレベルの確保

統一的なセキュリティ対策を実施し、クラウドインフラ全体に対し統合的に 24 時間 365 日のセキュリティ監視を行う

#### ○ 一元的な運用監視

基盤部分の運用監視を一元的に行うことで、各局の業務負担の軽減が図られる。

#### ○ 共通のネットワーク環境の提供

各局業務システムが共通のネットワークを利用することで、都全体としてコストの低減と効率的な運用が図られる。

#### ○ マルチクラウド環境

クラウドインフラを介して、複数のクラウドサービスに接続可能。

## (3) クラウド転換の支援

各局がクラウド転換を進めるにあたっては、デジタルサービス局において設計、構築、運用等の技術支援を行う。